

私の働き方改革

週3日労働で、誰もが生活できる賃金を



■安倍政権の「働き方改革」に対しては、「過労死ラインまでの残業を容認するような改革で、人間らしい働き方は実現できない」との批判が圧倒的です。

■一方、短時間パートの女性たちからは、社会が「細切れ雇用」前提で動いているのに、既存の労組は現場の声を聞いていないという指摘もあります。

■今年4月、働く女性の全国センター（ACW2）では「ホットライン」に寄せられた9年間の相談をもとに「10年目のリアル」としてレポートにまとめました。（左に画像掲載）

■「短時間パート」の増加は総務省の統計等でも明らかですが、ACW2への相談では、週2回や週3日労働、1回の労働時間が4〜6時間という労働が急増だということです。

■「週3日で生きられるなんて虫がよすぎる」と感じたあなた！

「時給1500円要求で足並みをそろえているのに」と疑問を感じたあなた！

■ここは、ぜひ、ACW2副代表の伊藤みどりさんにお聞きしてみてください。

■既存の労組が避けがちな「人間関係の労働相談」に長年取り組んできた貴重な活動の概要を、思う存分語っていただきます。

★講師：伊藤 みどりさん
〔働く女性の全国センター（ACW2）副代表〕

★日時：11月24日（金）
午後6時半～8時半（午後6時開場）

★会場：千代田区 富士見区民館
（左図参照）

★資料代：800円

※質疑・意見交換の時間があります

主催：現代を考える連続講座実行委員会（連絡先）TEL 03-6380-9824
後援：地方自治研究会、新社会党東京都本部 FAX 03-6380-9834



JR・メトロ飯田橋駅下車 徒歩5分
住所：千代田区富士見1-6-7

【講師プロフィール】
・働く女性の全国センター（ACW2）副代表。1995年の女性ユニオン東京、2007年のACW2の設立にかかわる。
【ACW2の「未来への提言」とは】
・「扶養されているから」「彼女が選んだから」という言い訳で日本型の細切れ雇用（兼業・副業を含む）の現状を覆い隠してはならない、という立場。
・「時給2000円以上」「細切れ雇用の撤廃」などを要求。